

弘前大学大学院農学生命科学研究科〔修士課程〕 学 位 論 文 評 価 基 準

修士論文は主査1名、副査2名以上の計3名以上が査読し、修士論文発表会と口頭試問を経て、以下の観点について総合的に基準を満たしていることが求められる（総合的評価点100点満点に換算して60点以上を合格とする）。なお、社会人入学者の場合は諸項の審査基準を準用し、かつ、研究指導を受ける教員の承認のもとに、研究成果報告書の提出に代えることができる。

（1）専門知識

農学生命科学分野における修士課程としての十分な知識を修得し、諸課題を多角的視点から分析し、解決方法を提示する能力が反映されていること。

（2）研究テーマ設定の適切性

修士論文（または研究成果報告書）のテーマが適切に設定され、研究の意図や問題意識が適切に表現されていること。

（3）論述の適切性

論文の記述（本文、図、表、引用文献等）が適切であり、論理構成に無理や無駄がなく結論が導き出されていること。また、読者が内容を正しく理解できるように、図表等の配置の工夫がなされていること。

（4）独創性

修士論文は学術雑誌等に公表できる新知見を含むレベルのもの、研究成果報告書は従来
の知見を補強または再確認できるレベルのものであること。

（5）資料の適切性

先行研究や関連研究に関する文献等が適切な方法で広く調べられ、理解されているとともに、引用の方法が適正であること。とくにホームページ情報等の資料引用に著作権侵害（剽窃、無断引用等）のないこと。また、研究倫理上の問題に細心の注意が払われていること。